

令和 9 年 1 月雑踏警備業務 1 級特別講習受講案内

(一社) 神奈川県警備業協会

1 講習の種別

国家公安委員会登録 雑踏警備業務 1 級 特別講習

2 開催の日時及び場所

月日	時間	場所
1 月 30 日（土）	午前 8 時 30 分開始 (受付 7:30～8 時)	神奈川県相模原市緑区名倉 2310 「研修センターふじの」 TEL 042-687-4501
1 月 31 日（日）	午前 8 時 00 分開始 (受付 7 時～7:30)	
提出書類	・ e ラーニング受講状況証明書 ・ 健康チェック表	

※ 研修センター前泊者のチェックインは、午後 4 時から午後 8 時までです。
午後 8 時までにチェックインできない場合は、「研修センターふじの」まで
連絡をしてください。

※ 神奈川県警備業協会連絡先 045-225-8825
講習日前日及び当日連絡先 090-8688-5827

3 受講対象警備業法（昭和 47 年法律第 117 号）に規定する警備員

(ただし、不正手段等の理由により合格の取消しを受け、その日から起算して 3 年を経過していない者は除きます。)

また、実技講習があるため、基礎疾患をお持ちの方及び治療中の方等は
受講の可否について医師に相談をするなど、受講に支障がないことを確認
のうえお申込みください。

4 受講料 33,000 円 (税込み) + 450 円 (教材送料) = 33,450 円

5 受講上の注意事項

- (1) 受講する際の服装は、制服、制帽です。(私服での受講はできません)
- (2) 遅刻、早退は理由の如何を問わず認められません。
- (3) 講習科目を全時間受講しなければ、修了考査を受けることはできません。
- (4) 体調不良、講習の進行を妨げる行為等、受講の継続が困難であると判断した場合は、辞退していただくことがあります。
- (5) 円滑な講習運営のため、講習中はゼッケン番号でお呼びしますので、あらかじめご了承ください。
- (6) 学科講義や実技訓練の開始時間や集合場所は、都度指示をしますので従ってください。
- (7) 訓練及び考査時、腕時計が必要となります。(スマートウォッチ等は、使用できません。)
- (8) 講習中の携帯電話の使用、録音、写真やビデオ撮影は禁止します。
- (9) 学科講義、実技訓練受講中の飲食は原則禁止します。
- (10) 修了考査はマークシート方式になっていますので、必ず鉛筆、シャープペンシルを持参してください。
- (11) 講習中の体調管理には十分注意してください。

6 修了考査の結果について

修了考査の結果は、**講習実施翌月の17日以降**に当協会ホームページに掲載いたします。

7 受講キャンセルについて

特別講習事業センターの責めに帰すべき事由により講習が行われなかった場合を除き、講習料金の返金には応じかねますのであらかじめご了承ください。